

南信州広域連合会議について

企画振興部リニア推進振興室

1 日時 平成26年6月13日(金) 15時00分～15時25分

2 場所 飯田消費生活センター大会議室

3 出席者 リニア推進振興室 吉沢室長、山崎担当係長

4 概要

(リニア室)

- ・発生土の活用に関して万全の対策を期すためにも、JR東海へは早めに事業リストを提供する必要があると考えている。
- ・今回提供するのはいくまでも候補のリストであり、実際の活用量は各市町村とJR東海との協議を踏まえ、JR東海で決まるものである。
- ・JR東海へのリストの提供は、沿線市町村の課長クラス、JR東海、県の出席による公開の会議の場で行いたい。
- ・環境影響評価書について、環境大臣の意見が出され、1項目については県の意見が反映された。
- ・残る3項目について、6月16日に副知事が国土交通大臣要望を行う。
- ・南信州からは、広域連合長と固有の問題がある大鹿村長に同行してもらう。

(広域連合事務局長)

- ・これまで、事業リストの提供と[]の問題は別ということで整理し、評価書への知事意見の反映状況を踏まえたうえでJR東海へリストを提供するとしてきた。
- ・評価書が出され、課題はあるものの知事意見について一定の反映がされたと評価している。ついでには次の段階へ進むため、リストを提示したい。
- ・リストの提示後JR東海が調査を行い、活用量も含めて案を作成してくると思うので、県を通じて自治体と調整したい。
- ・大きな数字が出ると地元も混乱するので、数字ではなく3つのくくりでJR東海へ提示したい。

(喬木村)

- ・リストに市町村名が出るのが悩ましい。喬木村としても活用の希望はある。

(リニア室)

- ・今後の追加については、リストの注釈で読めるようにしている。

(喬木村)

- ・可能性でよければ、リストに追加して欲しい。

(松川町)

- ・実際の活用はJR東海の判断によるので、リストに数字を入れるのは無理がある。

(阿智村)

- ・阿智村も喬木村と同じ状態で、候補地はある。
- ・昼神温泉街を通したくはないが、その先に候補地があり矛盾が生じている。地権者等にも確認していない。
- ・県境を跨いだ調整もしているのか。

(リニア室)

- ・基本的に県内での活用を考えている。
- ・岐阜県に搬出するという事は、岐阜県からも搬入する可能性があることになるが、岐阜県の発生土は土質に不安がある。
- ・現段階では県内での活用を考えているが、これは第1段階であり今後の候補に入れることは可能。

(喬木村)

- ・村の発生土は5万 m^3 なので、10万 m^3 未満ということでリストに追加して欲しい。

(広域連合長)

- ・数字については個別に調整して欲しい。
- ・南木曾町からの発生土は、中央道を利用して岐阜県経由で搬入する方法もあるのではないか。

(リニア室)

- ・運搬経路は色々想定できる。

(広域連合長)

- ・公表後の取材対応はどうするのか。

(リニア室)

- ・自分の自治体の内容については、それぞれの判断に委ねる。

※リストの提供について了承された。

取扱い注意

リニア中央新幹線建設発生土

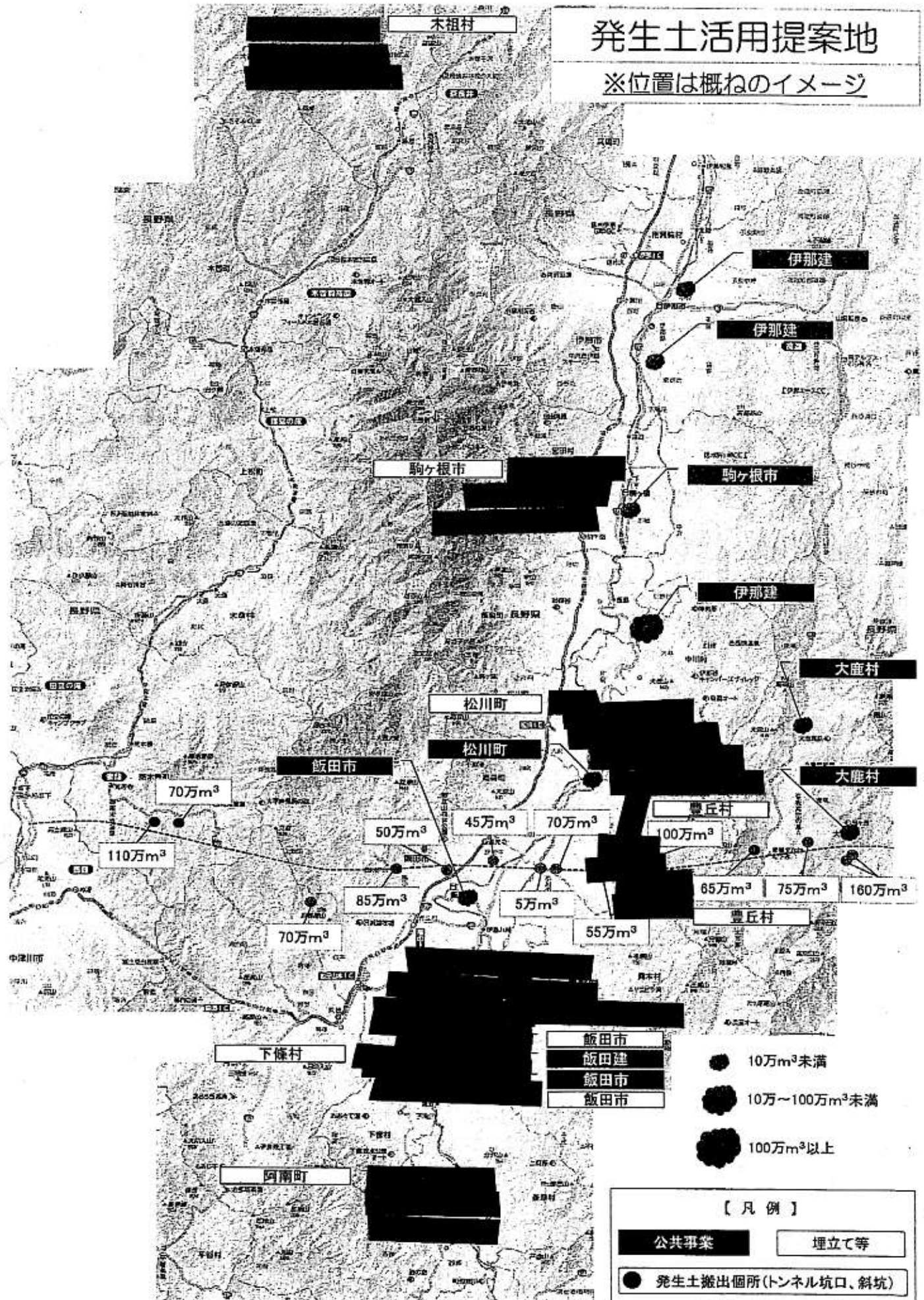
市町村等から提案のあった活用の可能性がある事業リスト(案)

長野県リニア推進振興室

地域	市町村等	土量 (単位:万m ³)	事業 ()内は箇所数
上伊那	駒ヶ根市	3	公共事業(未定)
	県伊那建設事務所	16	公共事業(4)
	(小計)	(19)	
飯田・下伊那	飯田市	190	公共事業(3)、窪地の埋立て(5)
	松川町	612	公共事業(1)、窪地の埋立て(2)
	阿南町	10	窪地の埋立て(1)
	下條村	100	窪地の埋立て(1)
	豊丘村	225	窪地の埋立て(2)
	大鹿村	1	公共事業(2)
	県飯田建設事務所	10	公共事業(1)
	(小計)	(1,148)	
木曾	木祖村	3	窪地の埋立て(1)
計	8市町村・2建設事務所	1,170	

発生土活用提案地

※位置は概ねのイメージ



【JR東海・報道機関への提供を想定】

取扱い注意

リニア中央新幹線建設発生土

市町村等から提案のあった活用の可能性がある事業リスト(案)

長野県リニア推進振興室

地域	市町村等	土量の目安(単位:m)		事業
		～10万未満	10万以上～ 100万未満	
上伊那	駒ヶ根市	○		公共事業
	県伊那建設事務所		○	公共事業
飯田・下伊那	飯田市			公共事業、窪地の埋立て
	松川町		○	公共事業、窪地の埋立て
	阿南町		○	窪地の埋立て
	下條村		○	窪地の埋立て
	豊丘村		○	窪地の埋立て
	大鹿村	○		公共事業
木曽	県飯田建設事務所		○	公共事業
	木祖村	○		窪地の埋立て
計	8市町村・2建設事務所			

※ 上記以外にも活用の意向を示している自治体がありますが、詳細については調整中であるため、本書には記載してありません。

(注) 上記事業は、必ずしも地権者や近隣住民等の了解を得たものではありません。また、保安林解除等の法的手続きが可能かどうかも未判明です。

従って、本書記載の事業が実際の活用先になるとは限りません。

「リニア中央新幹線環境影響評価書」における知事意見への対応状況

長野県リニア推進振興室

【対応】○：概ね知事意見に対応 △：一部で知事意見に未対応 ▲：一部で知事意見に未対応のため環境大臣に要望

項目	知事意見の内容	評価書での対応
全般的事項	1 環境影響評価に取り組む姿勢	(1) トップランナーとしての環境影響評価の実施 ○ (2) できる限り現状を悪化させない「ベスト追求型」アセスの実施 ○ (3) 予測方法、予測結果等の住民への分かりやすいアセス図書を作成 ○ (4) 新たな環境保全技術の積極的な採用、新たな環境影響が判明した場合の県への報告と必要な保全措置の協議 ○
	2 工事用車両の通行に伴う生活環境への影響の低減	(1) 各非常口等からの年別発生土量など工事用車両台数の根拠の明確化 ○ (2) 非常口(斜坑)の見直しなど工事用車両の削減方策の記載 △ (3) 工事計画が具体化した時点での工事用車両の削減台数等の県への報告 ○ (4) 工事用車両の運行に係る関係市町村との環境保全協定等の締結 ▲ (5) 工事用車両が生活道路を通行する際の安全対策の具体化 ○ (6) 現況で環境基準を超過している道路に係る道路管理者との調整と、適切な環境保全措置の実施 ○
	3 非常口(斜坑)の設置に伴う環境負荷の低減	(1) 非常口からの斜坑トンネルの位置、規模等の明示 ○ (2) 斜坑トンネルによる地下水、水資源の影響予測の実施 ○ (3) 環境保全の観点から非常口の規模、位置、数の見直しの実施 ▲ (4) 供用後の非常口の扱いの検討と、廃止する非常口の原状回復措置の明確化 ▲
	4 事後調査等の適切な実施	(1) 不確実性の程度の検討による多くの項目での法に基づく事後調査を実施 ○ (2) 企業の社会的責任としてのモニタリングの積極的な実施と公表 ○ (3) 事後調査及びモニタリングの実施内容の明確化 ○
	5 大気質	(1) 四季1週間の気象調査の妥当性の検討 ○ (2) 地域の実情を踏まえた適切な予測評価の実施 ○
	6 騒音振動 微気圧波 低周波音	(1) コンター図(等音線図)を用いた住民への分かりやすい説明 ○ (2) 山梨リニア実験線における知見の集積及びアセスへの活用 ○ (3) 列車の走行に係る騒音の予測値の根拠となる音源データの明示 ○ (4) 環境保全措置として設置する防音壁や防音防災フードの構造等の明示 ○ (5) 沿線の土地利用対策を環境保全措置として実施する場合の関係機関との協議 ○ (6) 環境保全措置として設置する仮囲いや防音シートの性能等の明示 ○
	7 水質、水底の底質	(1) 水質に係る予測評価項目へ垂鉛を追加 ○ (2) 工事の実施に伴う排水の公共用水域への放流位置及び排水処理方法の検討 ○
	8 地下水 水資源	(1) 水質調査結果の精度の検証とそれを踏まえた予測評価の実施 ○ (2) シミュレーション精度の検証とそれを踏まえた予測評価の実施 ○ (3) 「全体として影響が小さい」という表現の見直し ○ (4) トンネル工事に伴う地下水・水資源への影響に係る工事着手前、工事中、工事後の調査の実施 ○ (5) トンネル工事における破砕帯での突発的な湧水への対応の明確化 ○
	9 地形・地質 土地の安定性	(1) 地形・地質が不安定な地域における地上構造物の計画の見直し ▲ (2) 地形・地質に係る予測評価に必要な資料の整備 ○ (3) 南アルプス地域の地質の「付加体」としての性状の記載 ○
	10 土壌汚染	旧鉢山付近のトンネル掘削時における汚染土壌への適切な対応 ○
	11 日照阻害	図を用いた住民への分かりやすい説明と、太陽光発電への影響の明示 △
	個別事項	12 文化財
13 磁界		走行中の車内における磁界の周波数データの明示等による住民理解の促進 △
14 動物 植物 生態系		(1) ミヤマシジミに係る予測結果の修正及び工事着手前の調査の実施 ○ (2) キマダラルリツバメ、ハマスズ、ツバクロイワギセルに係る工事着手前の調査及び環境保全措置の検討 ○ (3) 夜間照明による走光性昆虫への影響の低減 ○ (4) クマタカに対する代替巣による保全措置の慎重な対応 △ (5) 工事用車両の通行に伴う動植物への影響の調査 ○ (6) ミソゴイ、ブッポウソウに係る環境保全措置の検討 ○ (7) 大鹿村釜沢非常口における動植物の調査範囲の不足への対応 ○ (8) 環境保全措置として移植・播種を行う際の慎重な対応 ○ (9) 植物の調査方法、調査結果の分かりやすい記載 ○ (10) 外来植物に係る環境保全措置の検討 ○ (11) 環境保全措置の不確実性に伴う事後調査の実施の検討 ○ (12) オオムラサキを指標種とした予測評価の実施 ○ (13) 水辺への依存性が高い重要種に対する予測評価の実施 ○
15 景観		分かりやすいフォトモンタージュの作成 ○
16 人と自然との触れ合い		住民の日常的な自然との触れ合い活動に対する影響への配慮 ○
17 廃棄物等		(1) 発生土置き場の具体化した時点での環境影響評価手続の実施 ○ (2) 伐採木、支障家屋の取り壊しに伴い発生する廃棄物を加えた予測評価の実施 △ (3) 地域性を考慮した廃棄物の処理処分に係る予測評価の実施 ○
18 温室効果ガス		東京～名古屋間開業時における温室効果ガス排出量の算定 ○
19 その他		ユネスコエコパーク及び世界ジオパーク登録に影響がないよう配慮 ○